



結婚したら、夫婦は夫の名字にするのが当たり前？  
名字を変えるって結構大変という声をよく耳にしますよね。今回は、結婚と名字の在り方について考えます。（※今回出てくる「名字（苗字）」と「姓」は同じ意味で使用しています。）

## 名字を巡る夫婦の在り方

～選択的夫婦別姓とは？～



※二世帯住宅ではありません！

### 夫婦が同じ名字を名乗るようになったのはいつ？

夫婦が一緒の名字を名乗るようになったのは、明治時代からと言われています。現在の制度は昭和22年に施行された民法によるもので、「夫又は妻の氏（名字のこと）を称する」と決められています。

### 妻が名字を変えている割合はどのくらい？

法務省によると、日本の夫婦の約95.5%が夫の姓を名乗っています（令和元年）。このため、長らく多くの女性が結婚にあたり、名前の変更の手続きに苦労したり、同一人物だとわからぬことで仕事上、不利益を被ったりしてきました。

国連の女性差別撤廃委員会からはこうした現状に対し、過去に2度も「差別的だ」として改正勧告を受けています。

### 世界ではどうなっているの？

夫婦が同じ名字を名乗らなければならないと決めているのは、世界で日本だけです。

他の国ではいくつかのパターンがあり、例えば、結婚しても何も名前が変わらない国（韓国等）、同じ名字にしても、しなくても良い国（イギリス、ドイツ等）、夫は変わらず、妻は夫と自分の名字を両方名乗る（イタリア等）といったものがあります。



大切なのは、夫婦が仲良く楽しく暮らしていくことなんじゃないかなあ。

### よく耳にする「選択的夫婦別姓」って何？

結婚にあたり、夫婦が同じ姓を名乗るという現在の制度に加えて、希望すれば結婚前の姓を引き続き名乗ることを認める制度のことです。「選択的」というのがポイントで、同じ姓を名乗ることと、別々の姓のままにいることのどちらかを選ぶことができます。

世論調査では、「夫婦は同じ名字を名乗るべきだ」と回答した人は39.7%、「同じ名字か別の名字か選べるようにするべきだ」が56.9%、と選択的夫婦別姓を望む意見が過半数を占めています（NHK、令和3年3月）。

## 意識調査へのご協力、ありがとうございました！

昨年の11～12月にかけて、「男女共同参画・人権に関する意識調査」を市民の皆さんや中高生の皆さんに行いました。

現在、その結果を分析しているところです。

令和4年度は現在の「第4次松本市男女共同参画計画」の最終年であり、また「第5次松本市男女共同参画計画」を策定する1年でもあります。

今回、皆さんからいただいた意識調査の結果を踏まえて、松本市の男女共同参画や人権の状況がより良くなるためにどうすればいいか、検討していきたいと思えます。調査に回答してくださった皆様、ありがとうございました！



## 今月知っておきたい言葉

### ESG投資

財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のこと。

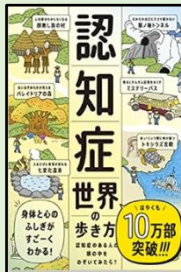
内閣府の調査では、7割近くの投資家が企業の女性活躍の状況を“業績に長期的に影響がある情報”と回答しており、男女共同参画の観点も投資にも影響を与えているということがわかる。

参考：経済産業省・内閣府ホームページ



## 新着図書のご紹介

パレア松本には図書コーナーがあります。どなたでも自由に本を読んだり、借りたりすることができます。また今月は「老い」をテーマに2冊ご紹介します。



### 『認知症世界の歩き方—認知症のある人の頭の中をのぞいてみたら？』

（寛裕介、ライツ社、2021年）

「認知症になるとこんなことで困ってしまうのか！」と目からウロコのことばかり。当事者からの事例も多く、わかりやすい言葉で書かれています。周囲の方のためはもちろん、将来の自分のためにも知っておいて損はない一冊。

### 『くうとしの』（晴（haru）著、辰巳出版、2019年）

認知症を患った犬「しの」と、しのを懸命に介護する猫「くう」の心温まる、なんとも切ない実話。人顔負けの介護魂で懸命に介護するくうの姿は涙なしには読めません。2匹の可愛い写真も満載です。



この通信は、松本市公式ホームページでも見ることができます

**Facebook もやっています！**

松本市女性センター



＜編集・発行＞

松本市 人権共生課（松本市女性センター）

〒390-0811

松本市中央 1-18-1 Mウイング3階

TEL 0263-39-1105 / FAX 0263-37-1153